

意見書案第2号

官房機密費の廃止と従前の使途の公開を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を
求める。

令和6年3月21日提出

提 出 者 中間市議会議員 田 口 澄 雄

賛 成 者 中間市議会議員 柴 田 芳 信

官房機密費の廃止と従前の使途の公開を求める意見書

今、国政では、使途を公表しないことや領収書の添付が不要な政治にかかわるお金の使い方が問題となっています。

内閣官房の官房機密費もその一つで、近頃はオリンピック招致をめぐる石川県知事の発言や裏金問題で退任直前に松野前官房長官が行った自身への多額の支出が国民的にも財政運用上の疑念を抱かせています。

内閣官房機密費は、毎年12億3千万円もの金額で、ほぼ使い切った上に年度末に駆け込みで消化している実態があります。

また、官房機密費のうち約9割は官房長官一人だけが取り扱う「政策推進費」であり、職員の確認がない秘密金となっています。

以前も使途についての内部文書が公開されたことがありましたが、野党議員へのスーツ代や政治家のパーティーや結婚式の参加費等であり、全体を通じて国家の機密にあたる支出は一つもなかったという状況も出ています。

アメリカでは、国民の知る権利の補償のために文書の原則公開が定められており、このような国民に秘匿したままでの使途不明の国家財政の運用は、近代国家にふさわしい制度とは言えません。国民主権にも反します。

即刻中止の上、従前の使途についても公開することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年3月21日

中 間 市 議 会

衆議院議長	額賀福志郎様
参議院議長	尾辻秀久様
内閣総理大臣	岸田文雄様
内閣官房長官	林芳正様